

許可番号 03950111125

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番94号

氏 名 多度津運送株式会社

代表取締役 佐藤 武治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司

許可の年月日 令和6年11月9日

許可の有効年月日 令和11年11月8日

1. 事業の範囲

(1)事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2)取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物(以上3品目はいずれも低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるものに限る。) 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年11月9日 新規許可

平成26年11月9日 更新許可

令和元年11月9日 更新許可

令和6年9月19日 変更届出(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限定)

令和6年10月25日 変更許可(廃油、廃酸、廃アルカリの追加)

令和6年11月9日 更新許可

令和7年7月15日 変更届出(代表者の変更)

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白

<裏面>

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類（特定有害産業廃棄物を含むもの）

	廃油	廃酸	廃アルカリ
アルキル水銀化合物	○	○	○
水銀又はその化合物	○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○
有機燐化合物	○	○	○
六価クロム化合物	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○
シアン化合物	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○
チウラム	○	○	○
シマジン	○	○	○
チオベンカルブ	○	○	○
ベンゼン	○	○	○
セレン又はその化合物	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○
ダイオキシン類	○	○	○

※ 「○」を付したものが取り扱うことができるものを、「―」を付したものが取り扱うことができないものを指す。